

日常の指導体制（未然防止・早期発見）

管 理 職

- ・ 学校いじめ防止基本方針
- ・ いじめを許さない姿勢
- ・ 風通しのよい職場
- ・ 保護者・地域等との連携

Peace Project

【週 1 定期開催】

◇構成員

校長、教頭、生徒部長、人権教育主任、
保健主事（特別支援教育コーディネーター）、
生徒部担当、教育相談コーディネーター

- ・ 学校いじめ防止基本方針作成・見直し
- ・ 年間指導計画の作成
- ・ 校内研修会の企画・立案
- ・ 調査結果、報告等の情報の整理・分析
- ・ いじめが疑われる案件の事実確認・判断
- ・ 支援を必要とする生徒等の情報共有・支援方針の検討
⇒教育相談・特別支援教育委員会

◇構成員

教頭、主幹、保健主事、各学年主任、教務部長
養護教諭、生徒部長、人権教育担当、生徒部員、
教育相談コーディネーター

【結果報告】

教育委員会

【緊急対応】

Peace Action

未然防止

◇授業の充実

- ・ 安心・安全な学びの場の充実
- ・ 意欲的に取り組む授業づくり

◇特別活動、道徳教育の充実

- ・ ホームルーム・ボランティア活動の充実

◇教育相談の充実

- ・ 面談の定期開催

◇人権教育の充実

- ・ 人権意識の高揚
- ・ 講演会等の開催

◇メディア教育の充実

◇校内研修の充実

◇保護者・地域との連携

- ・ 学校いじめ防止基本方針等の周知
- ・ 学校公開の実施

早期発見

◇情報の収集

- ・ 教員の観察による気付き
- ・ 養護教諭からの情報
- ・ 相談・訴え（生徒・保護者・地域等）
- ・ アンケートの実施（定期）
- ・ 各種調査の実施
- ・ 面談の定期開催（生徒・保護者等）

◇相談体制の確立

- ・ 相談窓口の設置・周知

◇情報の共有

- ・ 報告経路の明示、報告の徹底
- ・ 職員会議等での情報共有
- ・ 要配慮生徒の実態把握
- ・ 進級時の引継ぎ

別紙 2

緊急時の組織的対応（いじめへの対応）

